



ストップ狂犬病

犬の登録と予防注射は飼い主の義務

問い合わせ 環境都市推進課（市庁舎8階、☎65・4136）

狂犬病はとも恐ろしい

狂犬病は、狂犬病ウイルスを持つ犬などの動物にかまれたり、引つかれて感染する人獣共通感染症です。一般的に潜伏期間が1〜2カ月で、風邪に似た症状からはじまり、錯乱したり攻撃的になるなどし、昏睡状態になります。治療法はなく、発症すると、ほぼ100パーセント死亡するといわれる恐ろしい病気です。

現在、日本での発生はありませんが、世界のほとんどの地域で発生が見られ、日本にも侵入する恐れがあるので、万が一に備えることが大切です。

登録と予防注射は屋内犬もすべて対象

生後91日以上の犬は生涯に1度の登録、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられていて、屋内で飼育している犬も同様です。狂犬病発生時のまん延を防ぐためには、予防注射が重要です。

また、狂犬病が発生した場合に、その地域の飼い犬の検診などを速やかに行うために、飼い主の情報を市が把握しておく必要があります。

登録手続き

登録手続きをすると、「鑑札」

と「門標」が交付されます。（写真）

鑑札は首輪に付け、門標は家の入り口などの見やすい場所に貼ってください。登録手続きは次の場所のほか、受け付け可能な動物病院もあるので、各動物病院に問い合わせください。

場所 環境都市推進課（市庁舎8階）、大正支所（大正本町西1）、川西支所（川西町西2）
登録手数料 3000円

狂犬病予防注射

動物病院などで接種することができます。接種後、「狂犬病予防注射済証」と「狂犬病予防注射済票（プレート）」が交付されます（写真）。注射だけでなく、済票の交付も受けなければなりません。

済票が交付されなかった場合は、接種後に渡される「狂犬病予防注射済証」を持って、環境都市推進課で交付を受けてください。
狂犬病予防注射済票交付手数料 550円



アライグマにご用心

アライグマの生態と防除

問い合わせ 目撃情報などは環境都市推進課（市庁舎8階、☎65・4136）、農業被害に関する場合は農村振興課（市庁舎7階、☎65・4173）

アライグマ増加による悪影響

アライグマは、もともと北米大陸からペットとして日本に輸入され、逃げ出したものが野生化し、増えたとされています。

アライグマは、雑食で繁殖力も強く急激に数を増やすため、納屋などをすみかにして汚す他、農作物や水産物、家畜飼料、地域にもとといった動植物を食べるなど、農林水産業や自然環境、人の財産へ悪い影響をもたらすとして、特定外来生物に指定されています。

帯広市でも個体数が増えている

市におけるアライグマの捕獲頭数は、平成27年度まで年間1〜2



前足 後足
アライグマの足跡（農林水産省「野生鳥獣被害防止マニュアル」）

アライグマってどんな生物？

- 暮らし** 夜行性。水辺の近くを好み、寒さに強く、北海道の冬も問題なく過ごせる。
- すみか** 樹洞の他、家屋の屋根裏や畜舎、物置、牧草ロールの隙間など。
- 食べ物** 雑食性。果物、トウモロコシ、家畜飼料など。
- 見た目** タヌキと似ているが、尻尾がしま模様で顔は眉間に黒い線がある。体重は4〜10キログラムほどで、柴犬ぐらいの大きさ。歩いたあとに人の手足のような足跡が残る。

頭でしたが、平成28年度、平成29年度はともに16頭、平成30年度は33頭と急増しています。

また、北海道におけるアライグマによる農業被害額は平成29年度は9500万円を超え、増加傾向にあります。

目撃情報をお寄せください

帯広市では、アライグマによる被害を防ぐために、アライグマに関する情報を集めています。アライグマを見かけたり、足跡を見つけたときは環境都市推進課に連絡してください。



帯広市 アライグマ 防止 検索



さまざまな悩みの問題解決をサポート

帯広市自立相談支援センター「ふらっと」

問い合わせ 保護課（市庁舎1階、☎65・4235）

このような相談が寄せられています

- なかなか就職ができない。
- 長く失業している。
- 働いた経験がない。
- 支援を受ける方法が分からない。
- 公共料金が支払えない。
- 家族や友人が悩んでいる。
- 親の介護、子どもの養育など

私たちが解決に向けサポート！気軽に相談してください



帯広市自立相談支援センター「ふらっと」

- **受付日時** 月〜土曜日、8時45分〜17時30分 ※祝日・年末年始を除く。火曜日のみ17時30分〜20時での面談も受け付け（要予約）
- **場所** 西6条南6丁目3、ソネビル2階（ソネビル東館に駐車場あり）

☎ 20・7366
✉ obihiro-flat@keisei-kai.jp

